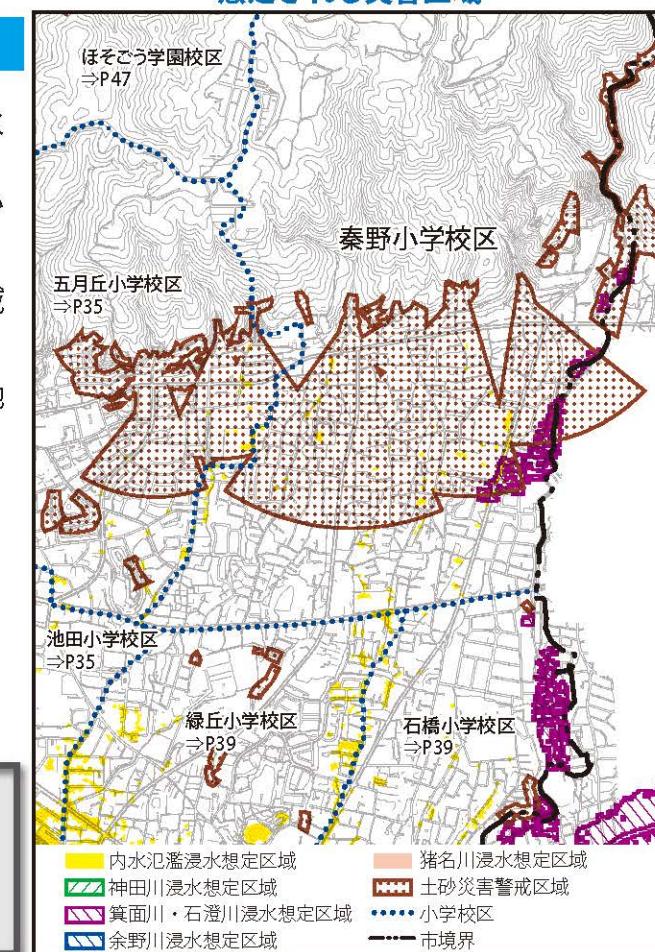


⑤秦野小学校区 校区別カルテ

Point 1 想定される災害

- 秦野小学校区では大雨により、内水氾濫、洪水(石澄川)、土砂災害が想定されています。土砂災害警戒区域は校区の広域で指定されています。
- 石澄川沿いで、早期に立退き避難が必要な区域が指定されています。
- ため池が決壊した場合に浸水のおそれがある地域があります。(P22)



Point 2 お住いの町丁目の被害想定

| 秦野小学校区 | | | |
|--------|---------------|------------------|------|
| 町丁目名 | 内水 (最大浸水深) | 洪水(最大浸水深) 石澄川 | 土砂災害 |
| 渋谷1丁目 | 0.5～3.0m未満 | — | あり |
| 渋谷2丁目 | — | — | あり |
| 渋谷3丁目 | 0.5～3.0m未満 | — | あり |
| 畠1丁目 | 0.1～0.5m未満 | 0.5～3.0m未満 | あり |
| 畠2丁目 | 0.1～0.5m未満 | 3.0～5.0m未満 | あり |
| 畠3丁目 | 0.1～0.5m未満 | — | あり |
| 畠4丁目 | 0.1～0.5m未満 | 0.5～3.0m未満 | あり |
| 畠5丁目 | — | 0.5～3.0m未満 | あり |

Point 3 自宅外へ避難する場合

避難行動判定フロー(P23)の結果に従い、時間的余裕をもって安全に避難しましょう。避難場所に避難する場合は、開設状況や避難経路の安全性も確認しましょう。

指定緊急避難場所 詳細はP3をご覧ください

| 小学校区 | 名称 | 洪水 | 土砂災害 | 避難場所般 |
|--------|-------|----|------|-------|
| 秦野小学校区 | 秦野小学校 | ○ | ○ | ○ |
| | 渋谷高校 | ○ | × | |
| | 渋谷会館 | ○ | × | |
| | 南畠会館 | ○ | ○ | |
| | 畠会館 | ○ | × | |
| | 下渋谷会館 | ○ | ○ | |

防災コラム5

停電と断水の関係について(マンションの場合)

停電による断水発生の原因

水道の給水方式は、大きく分けて「直結直圧方式」「直結増圧方式」「受水槽方式」に分けられます。多くのマンションでは受水槽方式や直結増圧方式を採用しており、水道水をお住いになられている方の所有のポンプを利用して各部屋に送っています。停電が発生するとポンプが停止してしまうため、水を送ることができなくなってしまいます。

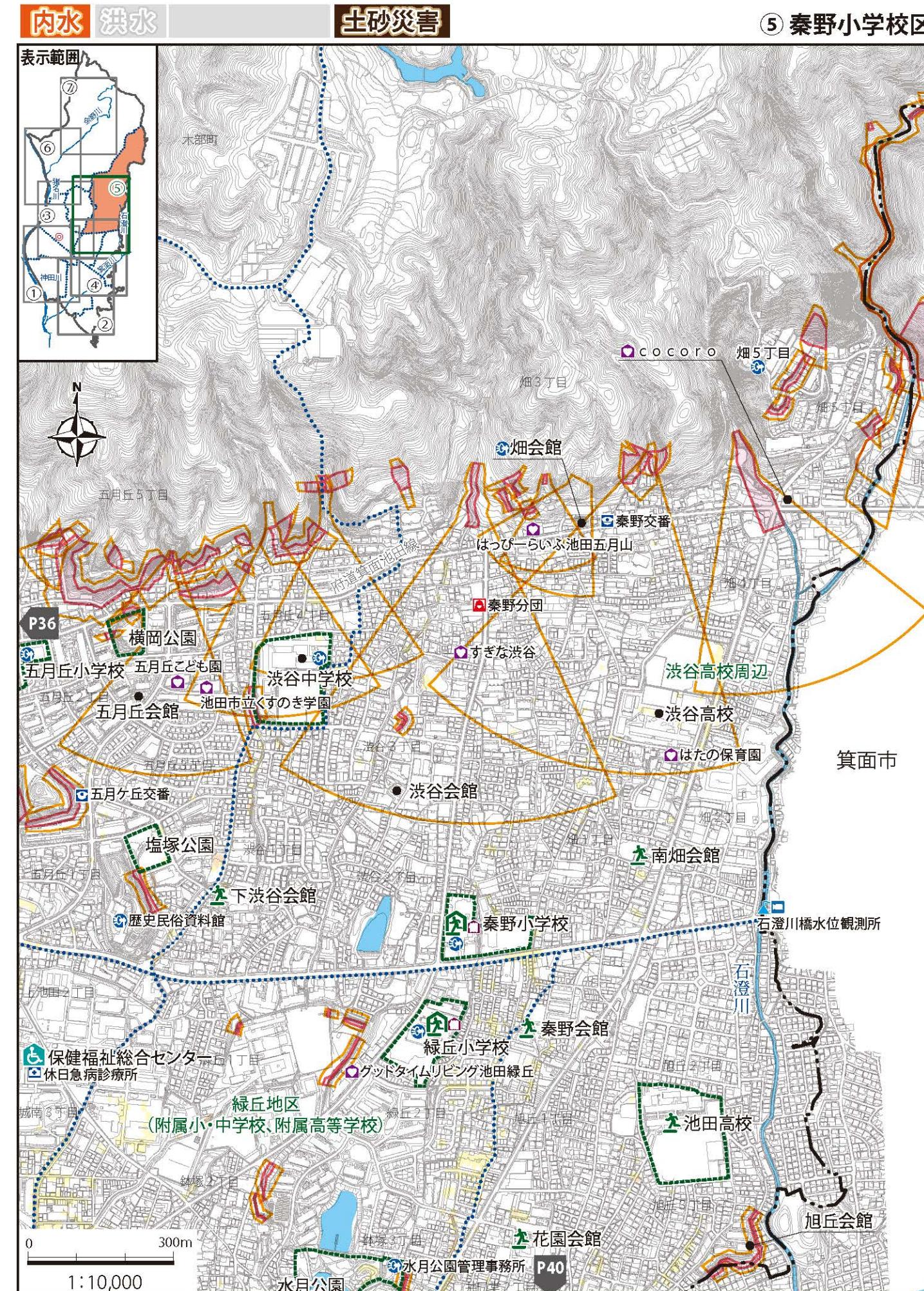
停電による断水が起こったら

マンションの場合は、まず管理会社にお問合せください。また、マンションによっては停電時でも給水可能な非常用給水栓が設置されている場合があります。

断水に備えるために


浴槽に水を張っておけば、トイレの排水等に利用できます。マンションにお住まいの方は、ご自宅の給水方式と非常用給水栓の有無について、管理会社に確認し、日頃から把握しておいて頂くようお願いします。

【お問合せ先】水道工務課 電話:072-754-6190/072-754-6133



内水 洪水 石澄川 土砂災害

⑤ 秦野小学校区



1 はじめに

2 地震

3 風水害

4 備える

防災コラム6

地域での防災への取り組み方

防災訓練

市では令和3年12月現在で44の自主防災組織が結成されており、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域住民で防災訓練等を実施し減災を進めています。積極的に活動に参加し、地域で防災活動に取り組みましょう。防災訓練は、初期消火訓練(消火器取扱い)、応急救護訓練(心肺蘇生法、AED取扱い)、救助訓練(負傷者救出、簡易担架作成)、炊き出し、土のう作成訓練等、大規模災害時にも対応できるよう、多種多様な訓練を実施します。



地区防災計画

災害による被害をできるだけ少なく(減災)するためには、自助、共助、公助の連携が不可欠です。東日本大震災では、自助、共助、公助が連携していることが、大規模広域災害への災害対策として必要であることが強く認識されました。**地区防災計画は、地区住民等が地域コミュニティの共助力向上のために、自発的に行う防災活動**に関する計画です。

Step-1 計画準備

まずは、取組の中心となるヒト集めから。関係者とともにゲームやワークショップを実施して、計画策定のイメージや気運を高める。

- 基本的な取組体制を整える
- 計画づくりに向けた気運を高める
- 計画の基礎となるリスクや課題を考える



Step-2 計画骨子作成・実施・検証

計画策定の準備が整ったら、住民参加型のワークショップ等で課題を共有し、対策を考え、計画骨子にまとめ、訓練等で計画骨子の内容が実態に合うか検討する。

- 課題と対策を検討し、計画骨子をまとめる
- 計画骨子に基づく活動を展開する

Step-3 計画素案作成・運用

これまでの活動結果をとりまとめて、計画素案を策定する。策定した計画をどのように運用するかも考える。

- 計画素案を策定し、運用方法を考える



Step-4 市への提案

策定した計画素案について、市の地域防災計画に盛り込むことを提案する。

- 計画素案を提案する

出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン（平成26年3月）」

1 はじめに

2 地震

3 風水害

4 備える